

# 「日野市子どもオンブズパーソン条例（素案）」に対する意見書

意見募集期間：令和5年10月2日（月）から令和5年10月31日（火）（必着）

令和 年 月 日

本案に係る意見書を提出できるのは下記のいずれかの方です。いずれかに☑をしてください。

- ①  市内に住所を有する方
- ②  市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③  市内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- ④  市内に存する学校に在学する方
- ⑤  パブリックコメント手続の対象となる施策等に直接的に利害関係を有する方

ふりがな		
氏名		
住所	〒	
事務所または事業所の名称及び所在地（上記②の方のみ）	（名称）	（所在地）〒191-
勤務先の名称及び所在地（上記③の方のみ）	（名称）	（所在地）〒191-
学校の名称及び所在地（上記④の方のみ）	（名称）	（所在地）〒191-
施策等に利害関係を有する理由（上記⑤の方のみ）		
ご意見記入欄		
◇意見及びその理由を記載してください。 ◇どの部分についてのご意見か、該当箇所がわかるようにページ等を記載してください。		

## <意見の提出方法>

- ①持参による場合 ⇒ 福祉政策課（市役所3階）
- ②メールによる場合 ⇒ fukusei@city.hino.lg.jp
- ③郵送による場合 ⇒ 〒191-8686 日野市神明1-12-1 日野市役所 健康福祉部 福祉政策課
- ④FAXによる場合 ⇒ 042-585-7018

【問い合わせ先】日野市 健康福祉部 福祉政策課 電話番号：042-514-8469（直通）